



2013年5月

株式会社三井住友銀行 企業調査部
安田 純也

民間事業者の参入拡大が期待される保育サービス市場

女性の就業率上昇に伴って保育サービスへの需要が拡大するなか、政府は民間事業者による参入を促進すべく2012年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させており(2015年に施行予定)、今後、一段の市場拡大が期待されています。

保育サービス市場の現状

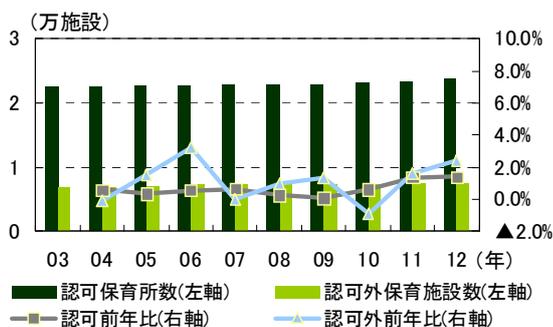
保育サービスとは、0歳から就学前までの子どもを預かって保育するサービスを指し、日本では厚生労働省の認可を受けて自治体等から運営費ほぼ全額の助成を受ける認可保育所と、助成金無しないし一部に止まる認可外保育施設の2種類の施設で提供されています。もともとは国が助成金を拡充しつつ運営者を公的機関に限定して認可保育所の設置を進めてきましたが、女性就業率の上昇等に伴って保育ニーズが高まる一方、自治体の財源不足等から需要を満たすだけの施設展開は進まず、90年代後半から待機児童が増加する状況となりました。そこで2000年4月に財政負担軽減を目的に認可保育所に株式会社の参入が認められたほか、認可外保育施設として、東京都など待機児童の多い自治体が独自基準で助成金を

支給する認証保育所や、大手企業・病院等が女性従業員の確保を目的に運営する事業所内保育所、等が開設されてきました。しかしながら、認可外保育施設は助成金が限定的で利用者負担が重いこともあって普及は緩やかに止まり、現在でも全施設の約9割を認可保育所が占めているうえ、このうち民間への運営委託分は約1%に止まります。この結果、足元でも待機児童数は約2万人、潜在需要を含めれば約80万人に上るとの厚労省試算もあるなど供給面のさらなる整備が課題となってきました。

「子ども・子育て関連3法」施行により期待される効果

こうした背景から12年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、認可保育所の供給増と民間事業者へのさらなる市場開放が期待されています。具体的には、①本法では、ニーズに機動的に対応するために、民間事業者からの運営受託申請について、自治体は一定条件の下に原則認可するよう定められるほか、②新たな財源として、消費増税による増収分のうち

【図表1】 保育所数の推移



(資料)厚労省HPを基に弊行作成

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

【図表2】 保育所の種類

	厚労省		運営	市場規模	
	認可	助成		施設数	利用者数
認可保育所	要	運営費略100%	9割超が公的機関(注1)	約2.4兆円(注2)	24千施設 225万人
認可外保育施設	不要(注3)	無し(注4)	民間企業等	数千億円(注2)	7.5千施設 19万人

(注1)自治体と社会福祉法人。民間企業は1%程度。

(注2)認可保育所については一施設あたりの運営費約1億円とした際の推計値、認可外保育施設については弊行推定値。

(注3)定員6人以上の施設については厚労省への届出が必要。

(注4)東京都の「東京都認証保育所」等自治体独自施策による認可外保育施設等については一部助成あり。

(資料)厚労省HPを基に弊行作成



7,000億円見当が充当される見通しとされています。これらは施設の拡充のほか、保育士の増員や処遇改善に充てられる予定で、政府では、法整備の効果として利用児童数を現在対比約2割増加させることが可能と試算しています。

これを受けて、すでに民間事業者では事業機会の拡大を見越した動きが活発化し始めています。施設運営の受託に当たっては、保育の質向上への取り組みが自治体に評価されると見られることから、既存の保育サービス事業者では、①社内研修やコンプライアンス体制の一段の強化を図って保育士のレベルアップを進める、②海外の教育機関へ保育士を派遣して英会話指導等まで組み合わせたサービスを提供する、③セキュリティを強化した施設の整備や安全性高い給食の提供等により利用者や自治体に安心・安全への取り組みを積極的に打ち出す、等の動きが具体化しています。

加えて、保育分野へ新規参入を計画する事業者では、④まず認可外保育施設の運営からスタートさせ、ノウハウを蓄積したうえで認可保育所の受託を展望する、⑤児童向け教育書籍等の出版業者が既存の顧客網を活用出来る事業として参入を検討する、等の事例も見られ、少子化が進む子供向け市場における数少ない成長分野として、需要取り込みを狙う動きも見られるようになっていきます。

民間事業者における今後の課題と方向性

もともと、保育サービスは、収入の多くをあらかじめ定められた助成金に依存

するうえ、助成金の規模が自治体の負担軽減のために縮小される可能性もあります。したがって施設の収益性を高めていくうえで適切なコストコントロールは不可欠となりますが、総コストの過半を占める保育士の人件費は、慢性的な人材不足から今後の上昇が想定されるほか、サービスレベルの引き上げを進めていく過程で施設の投資額が増加する可能性も指摘されています。

このため保育サービス事業者にとっては、①大学生・元保育士へのセミナー開催等を通じた安定的な人材確保ルートの整備や、②好立地・低コストでの施設展開を実現させるための他分野業者との連携、③「保育」に止まらず「教育」まで手掛けることによる利用者単価の引き上げといった収入面での強化策、等を進めて業績の安定性を高めていくことが求められます。加えて、④比較的歴史の浅い業界だけに、積極的な事業拡大を進めていく過程では、外部人材の招聘等を行いつつ社内の管理体制を整備していくこともポイントになると見られています。

今後も政府は待機児童の解消に向けて効率的な財源配分を続けると見られるなか、事業者間の競合は従来以上に強まる可能性があり、事業者各社は様々なアイデアを駆使してコスト抑制と質の向上を両立させる施策を積極化すると見られます。こうした取り組みの巧拙は、今後の業者間格差の拡大にも繋がると見られ、各社の動向が大いに注目される所です。(安田)

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。